

## 第九編 南富良野村水田開発史

### 第一章 富良野地方の稲作の

#### 起源と南富良野

##### 第一節 富良野線の稲作

北海道の開拓の初期には稲作は奨励すべきでないという考え方があつた様であるが、開拓のために入地した人々はその様なことは少しも知つていなかったので次々に稲作を初めた。

富良野平原では中富良野村の纓坂源三郎が明治三十一年に着手し、翌年富良野町の操上貞次が試み、三十三年には上富良野材の田中常次郎、山口五平が試作している。山部村は明治四十一年の縮入留吉である。

現在の町村名によるとこの様に分れるが、当時は富良野村所轄戸長役場として上川管内の空知郡一円の一箇村時代から上富良野村、下富良野村戸長役場に分れていた頃である。

##### 第二節 南富良野村の稲作の元祖

鴻上寛一の上川開発史によると、大正七年に中井富次藤原長次郎の二人が金山で稲作をしたのが南富良野村の水田耕作の元祖となつているが、今度筆者の調査したところによると金山というのは下金山をふくんだもので、現在の字名で行くと下金山なのである。

そしてその年代はまだ古いことで明治四十一年にすでに中島吉太郎が約一畝の造田をしたのが一千番地であつて、現在新沼徳蔵の所有地である。この人は小野寺清太郎の入地の時無願で造田したのである。

上川開発史の載せている中井富次という人は実は中井作次であつて、この中島吉太郎のあとをゆづりうけて大正三年に三反か四反に拡張した人である。藤原長次郎は九百六十五番地の一での稲作で大正三年の造田なのである。

次に登場するのが鈴木清四郎で、大正二年に落合からきて大正六年に豆景氣のあとの畑地を水田にした。この

頃になるとこの水稻の北限線でも造田熱が盛り上がり、無願用水がいたるところに続出したのである。

### 第三節 水稻の北限線

南富良野村は海拔の関係上、稲作の北限線に位している。このことについては色々専門的な意見もあると思うが筆者は水稻の歴史や地理の上から見て下金山と金山の境で一線をひくことが出来ると思うのである。

下金山の清水農場は水稻の発祥地であると同時に、造田後畑地として還元することなく、今日に及んでいるので、水田地帯らしい田園風景を見ることが出来る。学校附近で標高二五五米二〇である。

金山で米のとれるのは十梨別の一部だけだと上川郡農会で言っていたそうであるが、ここは柳沢栄助のところだと思う。

北限線を越えて最も多くの造田と稲作の行われた幾寅はあつざりと還元したが、用水組合や土功組合の土木工事費の解決は簡単に行かなかつたのである。

その具体的なことについては章を改めてのべることにしたい。

大正十年は三十二町五反、同十五年には七十四町八反

昭和三年も同じであつた。村勢要覧によると反当収量は一石八斗となつていた。

## 第二章 下金山水利組合

### 第一節 組合の概要

先ず北限線以内で水稻栽培の安定している下金山の方から見ると、

下金山水利組合は第一章第一節にのべた無願用水の競走の中から生れて来たのであつて、鶴谷農場の全部と清水農場では根室本線の鉄道に立つて金山方面に向つた場合右手に展開する一帯の平地で、御料開放地の界の村道に達する四号線から六号線までの地域である。現在の実行組合では日の出、中央、公友の全部と黄金の一部をふくんでいるのである。

水源は御料林から自然流下する甲、乙、丙、丁、戊、己、の各無名川であつて、甲無名川に主なる導水門が設けられていたのである。

灌漑溝の本線は甲無名川から、御料地の山裾の村道附近を流下して、約四線の附近にまでくると、鉄道の方に直角に曲り、鉄道と国道のやゝ中間位のところで二線に

向つて折れ、更に曲つて鉄道と国道をよこぎり、無名川を利用して空知川に放水している。これが第一幹線である。

第二幹線は甲無名川から六線の方向に向つて、逆に放流するもので、乙無名川を利用して空知川に放流するもの、第三幹線は丙、丁の二つの無名川が合流して鉄道をふみきつた所から鉄道に並んで流下し、学校附近で戊無名川をよこぎり己無名川に放流するものである。

第一支線は四号と二線の間で本線から分れて、鉄道を横断して丁無名川を利用して空知川に放流することになつてゐる。

## 第二節 沿革の概要

この用水組合をつくる話は先ず鶴谷農場の中から起つたが主なる水源の甲無名川が清水農場の中にあつたのでどうしても清水権兵衛の協力がなくては成立しないのであつた。

ところが鶴谷農場のまんなかに駅の予定地を貸下げしてもらつた清水権兵衛の所有地があつたので、ここを造田する必要もあり、また清水権兵衛の水利権も競走がはげしいため却下されたため大正七年、時の村長今村喜代

治の仲だちで話が成立したのであつた。

土改第百十五号指令によつて、大正九年六月二十日付願で灌漑溝掘さくの件は大正十二年二月十日に認可になつた。この様なわけでこの用水は認可までにすでに造田を完了していたのである。

用水組合はこうして出来たが、水源地の森林の開発が進むと、用水が不足したので、六日間の時間割を定めて灌漑した。この何時何十分という精密な時間割の謄写が小野寺清太郎のところのこつてゐる。

造田の初期には角田早生、十勝黒毛等が主としてつくられたが、次第に上川系の坊主や北農番号の各品種が出てきて今日に及んでいる。水稻の北限地帯でしばしば凶作に見舞われたが、畑地に還元したのは清水農場の約四反で、これも水持ちがわるいためであつた。

## 第三章 第四水利組合

### 第一節 幾寅における水稻の試作

松井、川上、岐阜の造田計画に先だつて、定塚孫右工門が南富良野村農会囑託として水稻の試作をしている。

もつとも定塚は農会長であつたが、千葉木材株式会社

の附近にある幾寅宮林砦の南圃の附近で、農会長友達だ



定塚孫右工門の水稲試作

つた富良野町の松崎品治郎から白七種の種籾をもらつて  
直播栽培法によつて試作したのである。

六月二日に播種して、七月十日に第一回除草、十七日

に土用落水をしたが写真はこの時のものである。

七月二十四日の稲の生長は八寸から一尺位であつた。

この小面積の試作は松井の造田の基礎となる重要なものであつたが、残念ながら定塚九十翁も年代を覚えていない。

その後東三号線の新田与十郎の附近に約五町の造田が出来、大面積の試作として注目されたのである。(大正九年)

## 第二節 造田と畑地還元

松井農場における水利組合は第四水利組合と言つて、幾寅土功組合とは別である。土功組合にはせず水利組合でつた。

大正九年の申請であつて、大正十四年六月二日の認可であつた。幾寅の暦と称される山田久光の記憶によると最初反当八円集金したということである。現金のないものは拓殖銀行から借入れた。

第四水利組合の用水は山畔農場の最も奥の所で空知川が国道と鉄道につきあたつて曲る附近の鉄道側に導水門をおき(細川本馬の前)ここから川上部落の会館前の地藏の附近で水量調節用の放水門を設け、余水を空知川に

放水したのである。

ここから国道に添うて幾寅市街地の方に降り、幾寅営林署の苗圃附近で空知川へ直角に曲つたのであつた。

大正十四年八月二十日に起工し、この年雪が降つてからの十一月中旬に完成したが、各戸の造出は大正十五年春であつた。

松井、川上、岐阜に及んでいたので定塚孫右工門、黒田善八の二人がこの方面における地主としてこの事業の中心になつていたことは充分わかるのであるが、山田久光、北村慶蔵、磯野梅吉の諸氏も推進力となつていたのである。

その頃松井外の方面をふくめると全面積を造出してしまつたのは、福島清一郎、新田市次郎、関武治、根尾治太郎、寺山与次郎、新田与十郎、岸本治作、新沼藤次郎等の皆さんだつた。

沢水を少量かけていた時は充分突つたのに、空知川の水を大量に使用する様になると水温が下るためか、凶作にたたかれた。

造田第一年の大正十五年（昭和元年）は不作であつたが、昭和二年と三年には米がとれた。しかし四年は凶作五年は普通作、六年は凶作となつたので七年には全部の

農家が稲作を断念して畑地に還元したのである。

## 第四章 幾寅土功組合

### 第一節 幾寅土功組合

土功組合は明治三十五年三月法律第十二号を以て発布された北海道土功組合法によるもので、明治三十五年の夕張郡角田土功組合及び岩見沢の川向土功組合が全道の嚆矢で、上川では明治三十六年十一月東川土功組合が道庁長官の認可をうけたのが管内の嚆矢である。

幾寅土功組合は昭和三年五月の設立で、昭和四年一月工事を完了し、許可反別は百七十七町六反で本村ではただ一つの土功組合だつた。

その頃の既成水田は一町七反、工事費は一萬八千百九十七円というのが公式上の数字である。（上川開発史、北海道土功組合史）

幾寅土功組合は昭和二十一年二月二十三日に廃止の件について北海道庁長官熊谷憲一から認可されたが、総会議決書謄本によると精算人は土功組合長の種市嘉作、組合員定塚孫右工門、浅野勇次郎、山上鹿吉の四人であつた。

## 第二節 畑地還元の次第

伊勢の水田の元祖は山上鹿吉で土功組合の出来る七年前からで、これにつづく加藤安工門は同上四年前から試作していたが、米がとれたのである。このことによつて組合創立の気運がつくられた。

発起人は角谷弁次郎、浅野勇次郎、中田嘉助、山上鹿吉、佐藤市五郎、佐賀源次郎の諸氏であつた。

灌漑溝は浅野丈太郎の地先に導水門をおき、北方の山の裾を通つて七号線で空知川に落ちるものであつたが、当時まだ直播栽培で品種の改良も充分でなかつたので、当時発動機と調製機を所有して、各戸の初すりをし、歩いて浅野義雄は一軒で十五俵か二十俵しかなく耕作反別は約一町平均だつたと言つてゐる。

玉置早生、におい早生、六号、赤毛が主品種で農林二十号の出ない前だからよい年でも三俵位が普通であつた。さて以上は東を主体にして書いたのであるが、西の方では昭和二年に山上鹿吉の一反半の造田から、北一線四号の加藤安工門（後に角谷弁次郎）の四反と増加したが、約四年の経営をしたのである。

面積では佐藤市五郎、山上鹿吉の三町が多い方で、最

高の年は反収平均五俵から六俵（佐藤の場合）あつたが概して見込がなかつたので、昭和七年畑地に還元した。もとの畑になるまでには約五年かかつたのであつた。六年、七年、九年、十年と連続した昭和凶作に、北限線を超している幾寅では全く手の施し様がなかつた。水田はなくなつても組合名儀は存在していたが、昭和十五年に年賦借入金を支払終了と同時に解散したけれども法的な手続は昭和二十一年になつたことは前節の通りである。

## 第五章 各字別の水稻の沿革

### 第一節 下山

下山には七つの実行組合があるが、平和だけに水田のあつたことがなくて、あとの六つの実行組合には水田があつた。

日の出農事組合（下山第四）は南富良野としては第一の水田地帯である。ことに鉄道の西方に開けた台地の地帯は立派な水田部落を形成している。しかしこの組合と公友農事組合（下山第十）と農榮農事組合（下山第三）のことについては下金山水利組合の清水農場の水

田開発の項につきる。

中央農事組合（下金山第六）は下金山用水組合の導水門のある部落であるが、この組合もほぼ前記につきている。

東栄農事組合（下金山第八）では大正十一年に沢水を利用して畑作に不適當な湿地に造田した小蕎吉次郎と前田政一が古い耕作者である。品種はその頃試験場から出た坊主系統で、二号、五号、六号であつた。

黄金農事組合（下金山第五）では鉄道の西側の御料林解放による地方では、昭和二十七年に佐藤卯蔵、猪股源六、長谷川良英の皆さんが黄金沢の水によつて造出し文字通り黄金の波をうたせた。

空知川の東側の道有林解放による方面では沢目久之助前川仁蔵の諸氏が大正の末期に造田している。

現在の反別は東栄一町八反九畝、農栄一町九反六畝、日の出四町八反八畝、中央四町六反六畝、公友八町六反五畝、黄金三町三反五畝となつている。

## 第二節 金山

不二農事組合（金山第九）は新生部落と称されているが、実行組合は川向の不二と一しよである。

高辻善松が昭和四年から五年に造田し、加藤定が昭和五年から初めたが、当時沢水やパンケヤラの水利の利用について、御料局が無理解であつたから発達しなかつた。

この頃御料の役人はずいぶんいばつたものである。加藤定は昭和十二年に南洋に行つた。

現在金反別一町を六戸の人々が耕作している。不二農事組合のうち金山第四にぞくする川向では昭和十六年齋藤末吉の造田したのが初めであつた。

第十八区農事組合（金山第六）は通称高台と称されている部落だけに水田はないが、十梨別川の右岸に高台の山と川との間が袋の様にふくれた平地がある。都合のよいことに、ここに一之沢が流下しているのでここに水田が開けているが、ここに最初に住みついたのは畑山某で金川兼吉がそのあとに造田したのである。

これは大正五年の頃と言われている。現在柳沢栄助が熱心につくつていゝるが、風も当らず日照もよく、一之沢の水が自由ヶ丘の開拓によつて暖まつてくるので余り不作がない。

第十六区農事組合（金山第五）では大正六年に現在の西武男の所有地内で水稻の試作をした西市太郎がこの方

面の元祖である。大正七年に辻沢実が造田してから沢水を利用する人々が現れて今日に及んでいる。

温床法による栽培は昭和十年辻沢務が山部村から技術を導入してからである。

自由ヶ丘農事組合（金山第八）では、昭和二十四年に吉田寿が六畝、宇野久吉が三十一年に四畝試作した外ない。

現在の反別は不二が一町一反三畝、十八区が六反、十六区が八町三反三畝、自由ヶ丘五畝となつている。

### 第三節 鹿 越

戦後昭和二十三年頃無名川下流に一反ばかりの水田をつくり、水田を初めたのは鹿越第二農事組合（鹿越第十一）の津田新七であつた。

鹿越第一農事組合では大正十三年の米山長作の二反、昭和二十九年の池内兼太郎の二反である。

東台、鹿越第三、下鹿越、南台には水田がなかつたが東鹿越の五軒町の上沢藤吉の試作を言う人もある。

しかし東鹿越の東鹿越農事組合、鹿越の第四農事組合にも水田はなく、現在鹿越第一の一反だけという淋しさである。

### 第四節 幾 寅

山畔、武蔵野、稔ヶ丘、旭の四組合は水田のあつたことがないが、その他の組合では現在なくてもあつたことがあるのである。

三区西、三区東、松井、川上の各組合については第四水利組合、幾寅土功組合の章につきていて、その他の組合だけについて記すことにする。

久住農事組合（幾寅第十五）では定塚孫右工門、黒田善八等が松井農場を中心として造田したとき、沖直太郎加藤慶吉等かなり多くの人々が造田し、大正十五年約一町に達したが、松井が畑地に還元すると久住の水田もなくなつた。品種は富良野町から移入したチンコ早生だつた。

内藤農事組合（幾寅第十三）では、現在の栄町の区内になる加藤仁吉が三反を造田（戦後）したのがこのつている。

共栄農事組合（幾寅第十二）では昭和二十二年に土反政太郎が一反歩の試作をしたが、約二斗位の収穫であつたので中止した。

第五区農事組合でも大正十年に吉田間平が水利権をと



つて一町歩位造田したが、昭和七年に畑地に還元。

第四区農事組合（幾寅第八）でも定塚孫右工門や、黒田善八の諸氏によつて松井農場が造田されたとき、北村慶蔵等の提唱で造田されたが凶作、水害等によつて数年後にはそれぞれ畑地に還元された。

現在は、松井の三反一畝、二区の三反だけとなつてい

る。  
幾寅第十一出張員区、実行組合の十一区の大居菊蔵は昭和二十三年に約四、五畝の試作田を設けて水稲を植えているが、これは現在のところ最も奥の水田で稔実は充分でないが、飼料用の藁をとるのを目的にしている。

## 第五節 落 合

北落合農事組合（落合第六）では川合嘉十が五畝位の試作をしたが、これは実行組合の北落合である。

東落合農事組合（落合第二、第四）は市街の人々の農業であるが、ルーオマンソラプチの奥に向つて右の三線の沢の手前の沢の水を使用して中田某が三反歩造田したあとを佐々木健次郎が引ついたもので、本村としては最も奥の水田であつた。

西落合農事組合（落合第五）の川向いで大正五年から

十年まで塚田兵助が現在の苗圃のところまで造田し、同じ年泰喜太八も造田している。この頃はかなりの米がとれたので落合で消費する米は落合でとれるという希望があつた。

またそのころ墓地の沢の水で空知川ぶちに博谷清次くればにの水田もあつたのである。

この頃は落合で小豆類まで充分結実したので菜豆類は大抵とれたが、米も三俵から四俵あつたのである。それが大正十年後には小豆も水稲も全く望めなくなつたのである。気温の変化か、風の具合であるか判らないが、山の森林がきられた為であることはまちがいない。

現在落合には全く水田がないし、北落合には過去にも水田はなかつた。

空知郡上富良野村字エホロカンベツ、津郷三郎が南富良野村トマム原野二十線より二十三線東三号間に私設灌漑溝を申請、認可されたのは大正十年十月二十三日である。

ルーオマンソラプチ川から引水するもので三十三町一反八畝であつた。

けれども實際上造田したことをきかないので、計画だけに終つてゐる。